

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	川崎市内における道路交通の円滑化を促進する道路整備
所管課	道路河川整備部道路整備課
<b>審 議 結 果</b>	
<p>評価結果及び事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、事後評価の内容については、透明性、客観性及び公正さが確保されており妥当と判断</p> <p><b>【付帯意見】</b></p> <p>本件のような複数の道路整備事業を含む計画の成果の把握に当たっては、道路ネットワーク全体を捉えた分析や住環境の保全、バリアフリーといった視点からの目標設定の可能性などについて検討していくことが望まれる。</p> <p>また、本計画に含まれる各事業の実施結果・成果に対して、市民や事業者からより多くの意見が集まるよう、告知の方法等に工夫が必要である。</p>	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
<p>道路整備に関する社会資本整備総合計画は、市内全域にわたる数多くの要素事業で構成されているため、ネットワーク全体を捉え、全ての事業について効果の発現を示すことのできる目標設定が必要となります。そのため、次期計画の策定にあたっては、各要素事業の事業効果について分析すると共に、委員会からの御意見をふまえ、整備計画策定時に国と協議のうえ、川崎市の特性等を踏まえた様々な観点から指標の設定について検討して参ります。</p> <p>また、市内全域にわたる事業の意見募集については、市内在住の方を対象とした無作為抽出によるアンケート調査を行うなど市民や事業者からより多くの回答が得られる方法を選択するとともに、意見募集前に十分な周知を行ってまいります。</p>	